一般社団法人

全日本駐車協会 殿

国土交通省 都市局 街路交通施設課

貴法人におかれましては、昨今の新型コロナウイルス感染症に係る状況を踏まえ、テレワークや時差通 勤等に多々ご協力頂き感謝申し上げます。

このたび、新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用を含む「新しい生活様式」について、 下記のとおり依頼させていただきます。

貴法人におかれては、下記についての周知等にご協力いただきますよう、お願い申し上げます。

記

〇「熱中症警戒アラート(試行)」の周知等 について (依頼)

新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用を含む「新しい生活様式」の実践が求められており、今夏は、例年以上に熱中症に気をつけることが重要となっております。

こうした中、熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境が予測される際に、気象庁・環境省で新たに暑さへの「気づき」を呼びかけ、熱中症予防行動を効果的に促すための情報提供(「熱中症警戒アラート(試行)」)が開始されることとなりました。

※今年度は、関東甲信地方の1都8県(東京都、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、神奈川県、 山梨県、長野県)で先行的に実施、来年度から、全国で本格運用の予定。

貴法人及び会員の方々に対し、「熱中症警戒アラート(試行)」について周知いただくとともに、アラートが発表された際の熱中症予防対策の普段以上の徹底について 依頼していただくよう、よろしくお願いいたします。

(別添)

〇「熱中症警戒アラート(試行)」が始まります (令和2年6月 16 日 気象庁 プレス発表 資料)